

(様式第 2 - 14 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 5 年 7 月 3 日

吉賀町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
○				立河内地区	無	令和 5 年度～9 年度	チーム立河内
○				原手地区	無	令和 5 年度～9 年度	原手地区環境保全組合